

2019年2月15日
丸紅新電力株式会社

低圧個人向け料金改定の件

丸紅新電力株式会社（以下、当社）はこの度、2016年4月よりサービスを開始しておりました低圧個人向け電気料金プランをよりお得な価格とすべく、料金形態の大幅な見直しを行い、新料金プランとして2019年3月1日より新規お申込み受付を開始致します。これまでより安価な価格設定とすることで、より多くのお客さまへ当社電気をご利用頂きたいことが目的となります。なお、既に当社電気をご契約いただいているお客さまに関しては、新料金単価適用開始日の14日前までに、当社に対して書面にて解約を通知がない限り、自動的に新料金プランへ切り替えとなります。

新料金プランの主な特徴と致しましては、全てのエリアにおいて基本料金・従量料金の割引を行い、月々のご請求額が既存プランよりお得になります。また、これまで二段階の従量料金制としておりました関西エリア・中国エリアに関しても、他エリア同様に三段階の従量料金制に変更させて頂きます。

既に当社電気をご契約いただいているお客様に関する新料金プランの適用は、3月ご検針分以降4月分のご請求からとなります。詳細は、当社ウェブサイトに掲載される「電気需給約款変更のお知らせ」をご参照願います。

<料金改定対象プラン>

- ◆ プランS 従量電灯A・B（ご使用量が小・中規模のお客さま向け）
- ◆ プランS 従量電灯B・C（ご使用量が大規模のお客さま向け）
- ◆ 各種応援プラン（マリノスプラン/レバンガプラン/しっぽ応援プラン/シンフォニープラン）

※ 従量電灯Aは関西エリア、中国エリアのみ

※ 料金改定後もプラン名に変更はございません

※ しっぽ応援プランの対象エリアは、東北エリア、東京エリアとなります。その他は沖縄を除く全国エリアとなります。

今回の料金改定をはじめ、今後も当社はお客さまに満足いただけるサービスの提供に努め、健全な電力市場の発展に寄与して参ります。

● お問い合わせ先

個人のご契約者さま／ご検討者さま：カスタマーセンター 0570-000-821 (03-6703-8909)
(平日 9:00～20:00 土曜 9:00～17:00 ※日祝日は受付しておりません)

法人のご契約者さま／ご検討者さま：営業部 03-3282-2350
(平日 9:30～17:45 ※土曜、日祝日は受付しておりません)

報道関係者さま／その他ご質問に関して：営業企画部 03-3282-3039
(平日 9:30～17:45 ※土曜、日祝日は受付しておりません)

以上